

初診時及び再診時の選定療養費について

項目	対象	金額（税込）
初診時選定療養費	他医療機関からの紹介状をお持ちでない初診のかた	5,500円 <small>歯科・歯科口腔外科は3,300円 （ただし、歯科・歯科口腔外科は紹介専用外来）</small>
再診時選定療養費 （再診の都度）	当院から他医療機関を紹介したものの、引き続き当院にて診療を希望された再診のかた	2,750円 <small>歯科・歯科口腔外科は1,650円</small>

当院では、他の医療機関からの紹介状をお持ちいただかない場合は、診療費とは別に「初診時選定療養費」をご負担いただきます。

「選定療養費」とは患者さんにかかりつけ医を持っていただき、病院と診療所等との役割分担を推進するために、200床以上の地域医療支援病院を対象に国（厚生労働省）が義務付けた制度です。受診の際には紹介状をご持参いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

*診療科により、予約患者さんのみの曜日がありますのでホームページ等でご確認ください。

時間外選定療養費について

項目	対象	金額（税込）
時間外選定療養費	平日…17:15～翌日8:30 土曜日、日曜日、祝日 年末年始（12月29日～1月3日）は終日	5,500円

当院は、二次救急医療機関として入院を必要とする緊急性の高い重症患者さんを24時間体制で受け入れております。このため、緊急性を要しない（入院に至らなかった）患者さんの時間外受診には、診療費とは別に「時間外選定療養費」をご負担いただきます。

- 以下の場合は上記の選定療養費のご負担はありません
- 他の医療機関からの紹介状をご持参された場合
 - 受診後にそのまま入院となった場合
 - 当院受診中で他の診療科を受診する場合
 - 時間外において、注射、処置等医師より指示された場合、また当院受診中の疾病が急変した場合
 - 労災、交通事故、自費診療の場合
 - 公費負担医療制度の対象となる場合（一部例外あり）